

④ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します

問 高齢福祉課(内線 170)

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するため、次のとおり委員会(第3回)を開催します。会議は一般の方も傍聴できます。直接会場にお越しください。

日時 10月19日(木) 午後2時 ※傍聴受付: 午後1時30分~1時50分

場所 地域医療センターかさま 介護予防室(笠間市南友部 1966-1)

傍聴定員 5名(先着順)

⑤ 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

問 環境政策課(内線 125)

ペットへの愛情はもちろん必要ですが、「かわいい」という気持ちだけでは飼い主にはなれません。動物にも意思や感情があり、飼い主の思い通りにならないこともあります。ペットを飼うことは、その一生の面倒をみることです。

ペットの気持ちに寄り添い、その命に責任を持って飼いましょう。

【飼い犬、飼い猫には所有明示をしましょう】

飼い主が誰かわかるように、ペットには首輪などに名札等を必ずつけましょう。迷子になったときや誰かが保護してくれたときに、飼い主の元に帰れるようにする飼い主の責務の一つです。

【放し飼いはやめましょう】※犬の放し飼いは違法です。

「ペットを思いやっつての放し飼い」は間違いです。自由に見える放し飼いは、危険で無責任な行為です。ペットの起こしたトラブルは、すべて飼い主の責任です。

【繁殖を望まない犬猫の不妊去勢手術は飼い主の責務です】

不幸な命を作らないために、繁殖を望まない場合は不妊去勢手術を受けましょう。市では、飼い犬や飼い猫の不妊去勢手術の補助事業を行っていますので、ご利用ください。

⑥ 子ども・子育て会議の委員を募集します

問・申 子ども福祉課(内線 165)

市では、子ども・子育て支援に係る施策を推進するために、子育て支援に関連する分野の方から幅広く意見を伺い、事業計画を継続的に評価・改善するための会議を開催しています。この会議の委員として参画していただける市民の方を募集します。

委員任期 委嘱の日から2年間(年2~5回程度開催する会議への出席)

募集人員 数名(書類選考)

応募資格 市内在住で18歳以上(令和5年10月31日現在)であり、地域の子育て支援や児童の健全育成に関心がある方

応募方法 窓口で直接、または郵送でお申し込みください。申込書は子ども福祉課および各支所保険福祉課の窓口のほか、市ホームページ(右の二次元コード)からダウンロードできます。

応募期限 10月25日(水) 必着



「かさめ〜る」では広報紙など市の情報を配信しています。ぜひご登録ください。

